

7月は同和問題啓発強調月間です

問い合わせ P2～3 同和問題啓発強調月間：人権政策課 人権・同和政策係(☎内線443)
 P3 本人通知制度：市民課 市民係(☎内線304)
 P4 人権講座「ひまわり」：社会教育課 人権・同和教育担当(☎内線451)

福岡県では毎年7月を「同和問題啓発強調月間」と定め、各地でさまざまな啓発イベントなどを実施し、差別をなくす取り組みを行っています。まずは同和問題について知り正しく理解するために、講演会に参加してみませんか。

一緒に学んでみませんか

市主催講演会

日時 **7月8日(土)**
 午前10時～正午(午前9時30分開場)

場所 プラム・カルコア太宰府(中央公民館) 市民ホール

演題 **「差別の現場に深く学ぶ
 ～耳を澄まそう、目を凝らそう～」**

講師 まえだ たかお
前田 隆夫さん(西日本新聞論説委員)

※同日、人権パネル展を開催しています。

7月は同和問題啓発強調月間です

同和問題の早期解決をめざして、福岡県では、県民一人ひとりの理解と協力を得るために、毎年7月を同和問題啓発強調月間と定め、様々な差別をなくす取り組みを行っています。まずは同和問題について知り、正しく理解するために、市民講演会に参加してみませんか。

同和問題とは
 同和問題とは、日本社会の歴史的発展の過程で形成された身分階級構造によって、特定の地域・特定の階級に生み出された差別を指し、日本社会の一部の人々が日常生活の中で差別され(顕微差別)、その差別意識の転移、日常生活の中で基本的人権を奪われる日本特有の人権問題です。

みんなで学ぼう！ 太宰府市市民講演会

「差別の現場に深く学ぶ」～耳を澄まそう、目を凝らそう～

日時 **令和5年 7月8日(土)**
 10:00～12:00(9:30開場)

会場 **プラム・カルコア太宰府(中央公民館) 市民ホール**

講師 **前田 隆夫**さん
(西日本新聞論説委員)
 講師プロフィール
 1989年、西日本新聞入社。本社、東京支社、在野支店などを経て2021年から現職。福岡・九州の同和問題の先駆けである前田さん(ハンセン病)が差別をなくすための活動に心を砕き、2017年(こころ)を2017年に98回連載、2012年から2022年まで、九州大学(教職課程)で人権教育の講義を担当、福岡県教育委員会出身。

人権パネル展
 時間 **9:30～13:00**
 会場 **プラム・カルコア太宰府2階 ホワイエ**

入場無料 託児あり(無料・朝まで(要予約)) 手話通訳あり 要約筆記あり

福岡県主催イベント

講演会 令和5年 7月22日(土) 開場 午後0時30分 開演 午後1時30分～午後3時	第55回 特別展 令和5年 7月22日(土)～9月30日(土) 開場 午後0時30分 開演 午後1時30分～午後3時
会場 クローバープラザ アリーナ棟 2階 大ホール (春日市原町3-1-7)	会場 クローバープラザ 7階 特別展示室
演題 「あたらしい部落問題」	演題 「日常の中にある部落差別 ～マイクロアグレッションってなに?～」
講師 角岡 伸彦 さん(フリーライター)	講師 角岡 伸彦 さん(フリーライター)
申込先 (公社)福岡県人権啓発情報センター ☎584-1271	

主催 太宰府市 太宰府市教育委員会 共催 太宰府市青少年育成市民の会・太宰府市(同和)教育研究協議会
 問合せ・託児予約 太宰府市人権政策課 ☎921-2121(内線443)

県主催講演会

日時 **7月22日(土)**
 午後1時30分～3時(午後0時30分開場)

場所 **クローバープラザ アリーナ棟2階大ホール**(春日市原町3丁目1-7)

演題 **「あたらしい部落問題」**

講師 かど おかのぶ
角岡 伸彦さん(フリーライター)

第55回特別展

日時 **7月22日(土)～9月30日(土)**

場所 **クローバープラザ 7階 特別展示室**

テーマ **「日常の中にある部落差別～“マイクロアグレッション”ってなに?～」**



同和問題とは

日本社会の歴史的発展の中で形成された身分階層構造によって、住んでいる場所や出身地を理由に差別を受ける（部落差別）など、基本的人権を侵される日本特有の人権問題です。

現在もなお、部落差別が存在することを踏まえ、部落差別のない社会を実現することを目的に、平成28年に「部落差別の解消の推進に関する法律」、平成31年に「福岡県部落差別の解消の推進に関する条例」が施行され、本市でも令和2年12月に「太宰府市部落差別の解消の推進に関する条例」を施行しました。

同和問題の解決のため、私たち一人一人が同和問題を正しく理解し、差別や偏見のない豊かで明るい社会を築きましょう。

身元調査をしない！させない！許さない！

身元調査とは、本人の知らないところで生まれた場所や居住地、家庭環境などを調査することをいい、結婚や就職の時、その情報をもとに差別が行われることがあります。

身元調査は、プライバシーの侵害や結婚差別、就職差別などの人権侵害につながるおそれがあります。身元調査を依頼することや引き受けることは、差別意識や偏見に基づく行為であり、許されるものではありません。人権侵害や差別につながる調査には協力しないようにすることが大切です。

筑紫地区5市では、「身元調査お断り運動」を推進し、各市で住民票や戸籍取得の際の「本人通知制度」を導入するなど、取り組みを行っています。



例えば

地域で



不審な問い合わせには
協力しないようにしましょう。

結婚のとき



結婚は本人同士の合意で
成立するものです。

住民票などの不正請求に気づく「本人通知制度」があります

市民課窓口では住民票や戸籍の写しの証明を発行時に本人確認を行っています。全国各地で第三者による不正取得事件が後を絶ちません。そこで、住民票や戸籍の写しを本人以外が取得した時、本人に知らせる「本人通知制度」を設けています。

事前登録が必要ですので、希望する人は市民課へ問い合わせてください。

対象者 市に住民登録または本籍がある人

対象となる証明 住民票や戸籍に関する証明書

通知期間 登録した日の翌日から3年目の12月31日まで

通知内容 交付年月日、証明書の種別と枚数、請求者の種別(代理人または第三者)

登録に必要なもの 登録申請書、本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)、委任状(代理人が登録する場合)

※申請書、委任状はホームページ(ページID: 1346)から取得できます。郵送でも受け付けます。

年間を通じて人権講座「ひまわり」を行っています

ページID:29210



さまざまなテーマを通して、一人一人が人権を身近に感じ、互いの人権を尊重する大切さについて理解を深める講座です。参加費無料、予約不要です。多様な人権課題に気づき、考え、行動する人となるために、人権講座「ひまわり」に参加してみませんか。



夜の部:午後7時～8時30分 (手話通訳・要約筆記・託児あり (事前に問い合わせ要))

開催日時	開催場所	内容	講師
8月4日(金)	太宰府市南隣保館	音楽で学ぶ人権・部落問題学習 ～一人ひとりが大切にされる人権の まちづくりをめざして～	 やまぐち ひろき 山口 裕之さん (マザー・アース 人権啓発研究所主宰)
8月25日(金)	プラム・カルコア 太宰府(中央公民館) 多目的ホール	「偏見は持っていない」は危険? 誰もが持ってる アンコンシャスバイアス	 あらまき あきら 荒牧 明楽さん (OVER THE RAINBOW代表)
10月6日(金)	国分共同 利用施設	日本に住む 外国人の権利と偏見	 くわんしん げん 権 源宅さん (在日本大韓民国国民団 福岡県本部事務副局長)
11月10日(金)	プラム・カルコア 太宰府(中央公民館) 多目的ホール	きょうだいの絆。 ～障がいのある弟と共に生きる～	 おおた しんすけ 太田 信介さん(ギャラリー宏介(株)代表取締役)
12月1日(金)	太宰府市南隣保館	識字 このすばらしきもの ～京町識字61年めのこと～	 ながの けんいち 長野 健一さん (福岡県人権施策推進 懇話会委員)

昼の部:午前10時～11時30分

開催日時	開催場所	内容	講師
9月23日(土)	プラム・カルコア 太宰府(中央公民館) 多目的ホール	ヒトラーに抵抗した人々	 あおき ひろし 青木 裕司さん (河合塾世界史講師/ KBCアサダズコメンテーター)
10月22日(日)	プラム・カルコア 太宰府(中央公民館) 多目的ホール	生きづらさを抱える子ども・ 若者の理解とその支援	 おおいし りょう 大西 良さん (筑紫女学園大学准教授)